

公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告します。

令和 8 年 10 月 15 日

長野県松本美須々ヶ丘高等学校長 久保村 智

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
松本美須々ヶ丘高等学校 格技室照明器具取替工事
- 3 工事箇所
松本市美須々
- 4 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項又は財務規則（昭和 42 年長野県規則第 2 号。以下「規則」という。）第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしている者であること。
ア 松本地域振興局管内に本店又は支店若しくは営業所を有していること。
 - (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- 5 工期
工事開始日から約 90 日間
- 6 支払条件
 - (1) 前金払
原則として、1 件の契約金額が 100 万円以上の工事等について、契約金額の 4 割の範囲内で前金払をします。
 - (2) 部分払
原則として、1 件の契約金額が 50 万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、令和 8 年 10 月 15 日（木）から令和 8 年 10 月 21 日（水）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで次の場所において縦覧に供します。
住所 松本市美須々 2 番 1 号
長野県松本美須々ヶ丘高等学校
電話 0263-33-3690
- 8 入札手続等
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月26日(月) 午前10時

イ 場所 長野県松本美須ヶ丘高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、令和8年10月21日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

契約保証金は、政令第167条の16並びに規則第142条及び第143条に基づき策定された、「建設工事等に係る契約保証金取扱要領」(平成27年3月11日付け26契検第135号)の規定により取り扱うものとします。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(11) 入札金額の内訳書について(法改正〈R7.12.12付け〉に伴う内訳書記載内容の変更)

令和7年12月12日付けの「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に基づき、入札参加者は記載例を参考に材料費、労務費、法定福利費の事業主負担額、建退共制度の掛金及び安全衛生経費を明示した工事費内訳書を提出してください。

なお、必要な内容の記載がない場合は、入札心得第5条第1項第8号の取扱いとし「入札書の無効(失格)」となりますので、ご注意ください。

(12) 労務費ダンピング調査の実施

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事です。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後速やかにその理由の確認を行います。

ア 理由の確認方法：書面(／対面によるヒアリング)

イ その他:書面の様式やヒアリングに知事等については別途連絡する。書面の提出を行わない場合や、ヒアリングに応じない場合など、理由を回答しない場合には、入札に関する条件に違反した入札として無効とする場合があります。

9 その他

- (1) 詳細は、入札心得によります。
- (2) 設計図書に関する質問は、令和8年10月15日（木）から令和8年10月19日（月）午後3時までに、電子メール（misuzu-hs@pref.nagano.lg.jp）に送信してください。質問があった場合の回答は、令和8年10月21日（水）正午までに入札参加資格を有する縦覧者に電子メール等で行うこととします。
- (3) 現場確認が必要な場合には、事前に松本美須々ヶ丘高等学校事務室へ連絡してください。

高校教育課